

沼津市再生可能エネルギー導入目標及び脱炭素ロードマップ（案）に関する意見募集の結果について

沼津市再生可能エネルギー導入目標及び脱炭素ロードマップ（案）について、パブリックコメントを実施したところ、市民の皆様から貴重なご意見をいただきました。

皆様からいただきましたご意見等の概要と市の考え方・対応をお示いたします。
ご意見をいただきました市民の皆様には深く感謝いたします。

1 パブリックコメントの実施状況

- 実施時期：令和5年7月3日（月）～令和5年8月4日（金）
- 閲覧場所：市ホームページ、市役所（環境政策課、生活安心課）、市内各市民窓口事務所、市立図書館
- 提出者数：2名
- 意見数：6件
- 提出方法：電子メール2通

2 提出された意見の内容及び市の考え方

第2次沼津市環境基本計画（案）パブリックコメント			修正の有無
番号	意見の概要（要約）	市の考え方・対応	
1	沼津市や近隣市町との地域一体でのカーボンゼロを考えた場合、オンサイトPPAだけでは実現困難である。 オフサイトPPAは、オンサイトで設置する建物や構造物への機械的損傷リスクがなく、大規模に電力を自給できる方法である。 この事は諸外国や、国内でも国策として推進している事から、これを参考にして、ロードマップに具体的にオフサイトPPAの導入目標をいれるのが良いのではないかと？	オフサイトPPAは、事業者が需要家の敷地外に太陽光発電設備を設置し、送電線を通して需要家に電気を供給する方式で、必ずしも建造物や構造物がないわけではありませんが、農地や遊休地を利用したオフサイトPPAについては、未利用地の有効活用に資するといったメリットもあるものと考えています。 一方で、太陽光発電事業等の再生可能エネルギー発電事業の実施にあたり、景観を阻害する施設や環境への配慮を欠いた施設が建設されるケースが全国的にも見られ、周辺環境への影響を危惧する近隣住民との合意形成等、より丁寧な説明が必要なものと考えます。 このような事情から、オフサイトの太陽光発電設備設置については具体的な数値目標の設定はしていませんが、ご意見については、今後施策を行っていくうえでの参考とさせていただきます。	無

第2次沼津市環境基本計画（案）パブリックコメント			修正の有無
番号	意見の概要（要約）	市の考え方・対応	
2	非化石証書購入手段も目標達成の手段として案に入れるのが良いのではないか？	<p>非化石証書購入については、調達手法の多様化や市場の動向について、今後の情勢変化を見極めながら専門家の意見を伺うなどの対応が必要と考えております。また、非化石証書を購入して消費する電力の環境性が高まったとしても、本市の電気の低炭素化を進めるためには、再生可能エネルギーの導入拡大が必要になります。</p> <p>このため、本ロードマップにおいて具体的な手段に位置づけてはおりませんが、ご意見については、今後施策を行っていくうえでの参考とさせていただきます。</p>	無
3	<p>エネルギーポテンシャルに、水力やバイオマス発電の記載がある。このポテンシャルは、送配電インフラの設置も新規に考えた導入ポテンシャルでしょうか？</p> <p>マップ上では、山奥など送電線が無いような所に見えた。送電線インフラの設備などの費用が入っていないのであればその指標も入れて、ポテンシャルを見直す必要があるのではないか？</p>	<p>再生可能エネルギー導入ポテンシャルについては、環境省の再生可能エネルギー情報提供システム「REPOS」で公表されている本市のデータを使用しています。当該データは流量や地形等から推計されており、インフラ整備のコストは考慮されていないものです。</p> <p>本ロードマップは、2050年までの脱炭素化実現を見据えた再エネ導入の目標や、その実現に向けた取組を取りまとめた「長期ビジョン」であり、ゼロカーボン施策を行ううえでの基本的な考え方を示したものです。ご指摘のインフラ整備のコスト等、導入にあたっての諸課題を解決しながら、様々な再エネ導入拡大に取り組んでまいります。</p>	無
4	<p>カーボンゼロを推進する為の設備導入に当たっては、補助金等の助成金は、促進のきっかけになる。</p> <p>しかしながら、それだけでは不十分で、そのような設備や土地の固定資産税を減免するなどの措置を図るのが良いのではないか？</p> <p>県内では、浜松市など自然再生エネルギー普及に積極的な市に見られる施策である。</p> <p>また、そのような企業を市外、県外から誘致する施策も有効ではないか？ そのようにして、ゼロカーボンに近づく結果となっている事例の市町はあるのではないか？</p>	<p>いただいたご意見については、今後の施策を行っていくうえでの参考にさせていただきます。</p>	無

第2次沼津市環境基本計画（案）パブリックコメント			修正の有無
番号	意見の概要（要約）	市の考え方・対応	
5	<p>地球温暖化と相関するのは単年の排出量ではなく累積の排出量であり、2050年単年でカーボンニュートラルが達成されていけばよいわけではありません。そのため、累積排出量削減に向けて再生可能エネルギーの早期導入を目指すことが重要であると考えます。</p> <p>一方で、太陽光に次ぐ導入量目標が掲げられている風力発電に関しては、2040年度以降にしか導入されない前提となっており、ロードマップとして示す導入時期としては適切でないと考えます。</p> <p>激甚化する気候変動の影響を最小限にとどめるため、2040年を待たずに風力発電を促進すべきと考えます。</p>	<p>いただいたご意見については、今後の施策を行っていくうえでの参考にさせていただきます。</p>	無
6	<p>20,000kw大型風力発電設置と記載がございますが、「沼津市景観等と再生可能エネルギー発電事業との調和に関する条例」で風車の高さが制限されております。これにより、導入ポテンシャルマップで示された風力ポテンシャルの活用が事実上制限されており、風力の導入目標の達成が難しいのではないかと考えます。</p> <p>景観、自然環境、生活環境との調和がなされ、地域住民の理解も進んでいる事業計画がある地域に関しては、柔軟に抑制区域の見直しを行うとともに、改正温対法の再エネ促進区域設定を行うなど、再エネ導入に向けて積極的な政策的後押しを図っていくべきだと考えます。</p>	<p>いただいたご意見については、今後の施策を行っていくうえでの参考にさせていただきます。</p>	無